

平成30年度 三朝町一般会計（当初予算）
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分は全額「社会保障費」に充当し、その用途を明示することが地方税法に明記されました。

これを踏まえ、平成30年度三朝町の一般会計予算における社会保障費への充当状況を下記のとおり公表します。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

50,598千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費

1,224,002千円

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	平成30年度 予 算 額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源				一 般 財 源	
		国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他	地方消費税 交 付 金 〔社会保障 財源化分〕	そ の 他
社会福祉	社会福祉事業	52,791	10	2,200	0	3,908	46,673
	障害者福祉事業	237,620	163,620	0	3,617	5,438	64,945
	高齢者福祉事業	7,026	692	0	2	489	5,843
	児童福祉事業	509,933	128,116	11,300	203,491	12,905	154,121
	母子福祉事業	9,661	352	0	34	717	8,558
	小 計	817,031	292,790	13,500	207,144	23,457	280,140
社会保険	国民健康保険	77,843	32,085	0	0	3,535	42,223
	後期高齢者医療事業	139,109	20,554	0	0	9,160	109,395
	介護保険事業	151,921	855	0	0	11,672	139,394
	小 計	368,873	53,494	0	0	24,367	291,012
保健衛生	疾病予防対策事業	33,186	258	0	1,641	2,417	28,870
	健康増進対策事業	4,912	261	0	34	357	4,260
	小 計	38,098	519	0	1,675	2,774	33,130
合 計	1,224,002	346,803	13,500	208,819	50,598	604,282	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。